

ソーシャルメディア利用ガイドライン

●●●●年●月●日 制定
●●●●年●月●日 改定

1 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、当法人の役員、及び契約職員、アルバイト、派遣職員を含む全ての職員に対し、電子掲示板やGoogleが提供する各種サービス、ブログ、Facebook、Twitter、Instagram、YouTubeなどのソーシャルネットワークワーキングサービス、その他のソーシャルメディアを利用する際、発信者以外の者のプライバシーなどの権利が侵害されたり、当法人の信用が毀損されることがないよう、発信者が良識ある利用をすることを求めることを目的として作成された。なお、本ガイドラインの内容は、新たなテクノロジーやソーシャルメディアの出現、関連する法令や社会情勢の変化などに応じて、適宜改定することがある。

2 ソーシャルメディアの特性

- ① インターネットへの情報発信は、あらゆる背景や事情を持つ不特定多数の利用者がアクセス可能であることを理解する。
- ② インターネット上に一度公開した情報は完全に削除できないことを理解する。
- ③ 公開範囲を限定可能なソーシャルメディアであっても、転載などによる設定範囲外への情報拡散が起きる可能性があることを理解する。
- ④ 本人の意思に関係なく、他のユーザーによって発言が一部転用され、改ざんが行われる可能性があることを理解する。

3 ソーシャルメディアを利用する際の留意事項

- ① 法令、当法人の就業規則、各種方針等を遵守する。
- ② 社会人としての倫理観を持って、良識ある発信を行うよう心掛ける。
- ③ 伝聞や推測のみに頼らず、正確な情報を発信するように心掛ける。
- ④ 他者から非難や個人攻撃とみなされる投稿を受けた場合も、感情的な対応を控え、冷静な対応を心掛ける。
- ⑤ 実名による投稿でなくても、過去の履歴や状況から本人が特定できる発信もトラブルの原因になるので注意する。
- ⑥ 当法人に関連した内容の発信は極力行わないようにする。どうしても当該発信が必要な場合には、発信者の身元を明らかにした上で、一人称での発信を行うようにし、さらに、同発信内容が発信者自身

の意見であり当法人の意見とは無関係である旨を明記する。

- ⑦ 無用なトラブルに巻き込まれないため、発信者以外の者の個人情報はもちろん、自身の個人情報の開示にも十分注意する。匿名で利用をしていますが、アカウント名や投稿内容、写真から氏名、住所、勤務先などを推測され、個人名が特定される可能性があるため、警戒する。位置情報機能を使った発信は自身の居場所が特定されるため、特に注意する。
- ⑧ 当法人の個別の許可を得ることなく、業務時間中にソーシャルメディアを利用することは控えるようにする。当法人が貸与した端末から発信することは、たとえ業務時間外であっても控えるようにする。
- ⑨ パスワード、暗証番号の管理に注意し、定期的にパスワード、暗証番号を変更すること。
- ⑩ 万が一、不適切な内容を発信してしまった場合には、素直に誤りを認め、速やかに削除、訂正する。

4 禁止される発信の内容

- ① 当法人、当法人の関係者（患者、患者の家族などの関係者、当法人の役員、職員を含む。以下同様。）などの他者に対する誹謗中傷、プライバシー侵害その他の権利侵害に当たる内容を発信すること。
- ② 当法人の技術上、営業上、経営上の一切の情報を発信すること。
- ③ 当法人の関係者などの他者に関する情報（写真、動画を含む。）を、本人の許可なく発信すること。
- ④ 人種、宗教、性別などに関する誹謗中傷、特定の個人のプライバシーを侵害する内容、わいせつな内容を発信すること。
- ⑤ その他、当法人の職員としてふさわしくない内容であると当法人が判断する発信を行うこと。

5 罰則

本ガイドラインに違反した場合、就業規則に照らして処分することがある。

6 問い合わせ窓口

本ガイドラインに関する意見、質問、違反行為の通報については、当法人の●●課（担当：●●●●）が問い合わせ窓口となる。